

家庭



子供の健康に及ぼす両親の事情

世の中には位置高く財産豊かにして、一見幸福なる家にてありながら、更に子ども出来ず、よし生るとも種々の病に罹りて夭死の不幸を見ることあり、又は幸に生を保つ者も精神身体共に虚弱にして終生他の保護に頼り物の用には立ち難さものでありかゝる家にては例令物質上凡べての幸福を享け得たらんも、尙何處かに物足らぬ一大不幸を感ず

るなるべし之に反して外部の事情寧ろ憐むべき家庭にして麗質玉の如き子どもつぎ／＼に生れて一人の夭死するものもなく、後來打ち揃うて立派なる發育を遂ぐるものあり。斯く外羨むべき家にも眞の幸福なく憐むべき所に價知られぬ無限の幸福の存するは圓満の福德は到底人間の享くべからざるの義なるか、又富者を戒しめ貧者を勵ますの意に出るか、抑々又人の得て知るべからざる天の配劑なるか。

所謂天の配劑も、今は學者の研究によりて理義明白となれるもの多し、而して右に擧げたる貧富兩家庭に於ける子供生育の而かく相異なる所以の理も自ら明なるものあるなり。

元來子供の死することは一には子供の病に冒され易き性あると次に子供に限りて特別に要すべき注

意と取扱とを怠るによるといふべきも、又両親より受け得たる遺傳の關係によることは今や争ふへからざる定論となりたり。

既に遺傳勢力の事實を認めたる處で「両親の如何なる事情が其子供の健康に最も強く影響を及ぼすものなるか」に就きて學者の説く所にして大に吾人の注意すべき價值あるものは即左の件々なり、

第一、心身自然の虚弱、弱き者に強き子供生るゝことなし、是れ自然の大法にして動物等に在りても優良の仔を得ん爲には、其親たる動物の強壯なるものを選び、人も強壯なれば健全の子を擧げ得べきも虚弱なれば其子亦虚弱なるを免かれざるは最明なり。

第二、早婚 早婚時に微弱者又は遺傳的疾風に傾ける者の早婚が、其子供の健康に及ぼす影響

も尠からずとは幾多の學説及實例に徴して明なり。

第三、血族結婚 血族結婚によりて生れる子どもに白痴・風癩・盲人・聾者等不具の輩多きことは、是等不具の原因調査に照らして血族結婚の割合、第一位を占むるを以て知るべし。

第四、晩年の結婚 早婚と反對なれども過ぎたるは猶及ばざるが如く、既に勢力衰退せる時なれば到底強健の子供を擧ぐることは能はず。

第五、夫婦間の年齢の不相當 夫婦の年齢甚しく懸隔すれば兩者同時に盛なる時期存することなし、一方盛なれば他方は早晩の一を免かれず。

第六、受胎當時に於ける両親の健康の状態 平素健康の人なるも病氣等の爲に大に健康を損せ

る時に當りて胚胎せる子供は、生れて弱き者多きは一家の兄弟姉妹間に健康の度等しからず、兄は無病健全なるに、妹は常に病に難むものありによりて知ることを得べし。

第七、妊身中母の健康及び行狀 古來胎症の説あり爰に之を再ひするの要なかるべし。

以上擧げたる事項は、何れも其子供の健康に影響を與ふべき兩親の事情なれども通例育兒學等に於ては第一項乃至第六項に就きては實際に論述すること甚だしく、僅に第七項に就きて述ぶるものありのみ。然れども前に云へるが如く兩親の殆んど凡べての事情が遺傳的に其子供に及ぼす力は精神の上又身体の上に顯はるゝこと頗る重大なるものなれば世の父母たるもの又は父母たらんとする者は、以上述べたる事項に付きて常に最も細心注意

せざるべからざるなり。

幼児を世話する人の感情
につきて

ふみ子

私共の幼稚園には毎年四月に新しい幼児をいれますが、其數は本園と分室と合せて、ほとんど六十人近くございます。此等多人數の幼児の性質は其顔の異つて居る如くに色々ありますが、其の家庭は亦様々であります。しかしまづ大別なれば本園の方は中流以上、分室の方は下等社會のものでございます。處が此等の幼児の兄や姉は曾てこの幼稚園で保育を受けたことがあり、また現に保育されつゝあるものも少くありません。そこで、其幾組かの兄弟について比較して見ますと、見るか